

私たちの「フリースクールみなも」が始まったのは2004年のこと。当時、フリースクールはまだ一般に認知された存在ではありませんでした。

しかし、くしくもその頃から、主にインターネットの普及により、徐々にその知名度は増していきました。と同時に、現在の学校教育が抱える課題、および不登校問題もまたクローズアップされていきました。その動きは2014年、安倍晋三内閣総理大臣のフリースクール訪問、そして2016年の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法案」の可決へとつながり、不登校の子どもの立ち位置が、初めて法律により位置づけられました（そのことに対する是非の議論は今も続いていることは補足しておきます）。

そうした動きとは裏腹に、フリースクールの実態と意義が正しく社会に伝わっているかといえ、必ずしもそうとはいえません。

実態が伝わりづらい理由は、「フリースクール」の活動が多様であることにあります。日本にあるフリースクールで共通しているのは、「不登校の子どもが通っていること」のみであり、ではその子どもたちが「何をしているのか」は、フリースクールによりまったく異なるのです。

もともと、異なることそれ自体は構いません。フリースクールの数だけ存在する意味があります。問題は、その誰もが「これがフリースクールだ」と宣言してしまっていることです。場ごとに違う「フリースクール」像を目の当たりにした一般の人々は、さぞかし混乱していることでしょう。

一方、意義が伝わっていない理由は、「フリースクール」の中でももともと多く採用されている「居場所」という形態への過剰な信仰にあると、私は考えています。

「居場所」とは、不登校の子どもたちが自由に通い、他の子どもたちやスタッフなどと交流できる場のことです。明確なカリキュラムはなく、その日に行うことは子どもたちが自分で決めます。一般的に知られた場であれば、学童保育の形態が一番近いでしょう。

この「居場所」は、不登校の子どもたちのサポートにもっとも適している、支援者の間では「経験則」として知られています（実際、私もこの形態は不可欠であると思います）。その半面、支援者にとってこの形態があまりに自明であったため、なぜ居場所が有用なのかを「理論的」に一般の方々に説明することを、厳しい言い方をするなら、怠ってきたといってもよいでしょう。そのため、我々は

改めて「居場所」の意義を客観的・理論的に伝え直さねばなりません。

居場所の提供は、不登校の子どものサポートに不可欠です。しかし万能ではありません。

本書では、まず第1章で居場所が不登校の子どものサポートにおいて担う役割を紹介します。居場所のコンセプトのうち、とりわけ「カリキュラムがない」「子どもの自由に過ごせる」という点は理解されにくい甘やかしととらえられるからです。この第1章をお読みいただき、まずは不登校のサポートの前提となる居場所の意義を理解していただければと思います。

そして、私たち「フリースクールみなも」は、居場所では足りない部分、居場所の弱点となる部分を、他の形態による事業を行うことで補ってきました。第2章以降では、中核たる居場所を取り巻く各種サポート形態の意義を紹介いたします。

また、私たちがまだ実行できていないかたちでのサポートを行っているフリースクールもあります。このたびは、兵庫県でフリースクールを行っている「NPO法人ふおーらいふ」にご協力いただき、さらに多様なサポートの在り方もまた紹介したいと思います。

最後に、本書で紹介するリースクール像は、あくまで「リースクールみなも」であり「リースクールふおーらいふ」の像です。リースクールの数だけ像があり意義がある……、そのことを頭の片隅においていただいた上でお読みいただければ幸いです。